

島根大学における短期留学生受け入れに関する一考察

中 園 博 美

1. はじめに

全国の国立大学は今年（2004年）度から国立大学法人となり、競争的環境の中で独自の運営が求められることになった。日本の留学生施策に関しては、1983年以来推進されてきた「留学生受け入れ10万人計画」が昨年度中に達成され、留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換の必要性が指摘されるようになってきた。

島根大学の2004年度～2009年度の中期目標には、「外国人留学生の積極的な受入を図るとともに、受入体制の整備を推進する¹」とあり、今後は中期計画に基づいた具体的な留学生施策の策定、実施が求められてくる。また本学においては、法人化前に省令留学生センター設置は実現せず、平成9年度以降の留学生数については160名程度で伸び悩んでいる。そのような現実を前に、今後どのような留学生政策をとっていくのか。本稿は、その政策策定に資するべく、特に短期留学生に関する受け入れの現状と課題、その解決策について考察と提言を行った。短期留学生に焦点を当てた理由については、2. で述べる。

2. 短期留学生について

島根大学の留学生には、大きく分けて正規生、非正規生があり、さらに以下のような区分がある。

○正規生・・・学部生、大学院生

○非正規生・・・科目等履修生、研究生、特別聴講学生、特別研究学生

非正規生は、必ずしも学位取得を目的としない学生であるが、その中に、外国の大学に籍を置きながら、1年以内の期間、本学で教育を受けて単位を修得したり研究指導を受けたりする短期留学生がいる。さらに、それらの短期留学生は次のように分類できる。

◇大学間交流協定校から来ていて、「短期留学推進制度²」を利用し、日本学生支援機構〈JASSO〉³から奨学金を得ている者

◇大学間交流協定校から来ていて、大学推薦による日本語・日本文化研修留学生として、文部科学省から奨学金を得ている者

◇大学間交流協定校から来ているが、奨学金を得ていない者

◇大学間交流協定校以外から来ていて、現地の大使館推薦による日本語・日本文化研修留学生として、文部科学省から奨学金を得ている者

今後、本学が「留学生の積極的な受入を図る」具体策について考える場合、留学生全体を一括りにしてとらえることは現実的ではなく、特定の留学生カテゴリーを念頭におくことが必要である。それぞれの留学目的や専攻、留学予定期間、経済状況、日本語レベルなどの点で、違いが大きいからである。上述の短期留学生は、授業料免除や奨学金付与のメリットを得やすいこと、特に交流協定校からであれば単位互換も可能であること、などの点から、島根大学が受け入れを推進させようとするグループを考える場合に、1つのターゲットとなりうる。以上の理由から、本稿では短期留学生に焦点をあてることとした。

2-1. 交流協定校からの短期留学生受け入れの状況

現在、島根大学と大学間交流協定を締結している海外の大学は31校であるが(巻末資料参照)、1998年度から2004年度の過去7年間についてみると、そのうち21校からの留学生の受け入れ実績がある⁴。その間、どのような地域のどの交流協定校から、どの程度の留学生が来ているのか、また、どの学部、研究科に受け入れられているのかを概観する。

まず、交流協定校からの受け入れ留学生数の推移についてまとめた次頁の表1からわかるのは、以下のようなことである。

(1998年度から2004年度の間について)

- 11名から18名の受け入れ数で推移している。
- 奨学金を全く得ていない私費留学生は、各年度1名から2名程度であったが、2004年度に急激に増え、7名になっている。
- 最低1名以上、5年以上の年度にわたって受け入れ留学生がある交流協定校は、21校中7校である。この7校は、アメリカ、インドネシア、韓国、中国、ネパール、フランスと分布しており、特定の国に偏りが無い。
- 受け入れ留学生数が多い国は、中国31名と韓国30名で、続いてアメリカ12名、フランス10名である。ただし中国からは協定校8校ある中での実績であるが、韓国は4校からほぼ同人数を受け入れている。
- 中国の交流協定校8校の中で、各年度1名以上の受け入れが、4年以上の実績があるのは2校だけである。

- ・アメリカについては、3校ある協定校のうち、1校だけからの受け入れがあるという状況である。他2校は、実績があるとはいっても過去7年間に、それぞれから1名の受け入れがあるだけである。

表1 交流協定校からの受け入れ留学生数の推移

国名	大学名	年度							計
		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	
アメリカ	セントラル・ワシントン大学	◇◇	◇	◇◇	◆		◇◆	◇◇	10(2)
	ケント州立大学					◇			1(0)
	アーカンソー大学				◇				1(0)
インドネシア	アングラサ大学	◇		◇	◇	◇	◇		5(0)
韓国	慶尚大学	◇	◇	◇◇◇	◇◇	◇◆	◇◇◇	◇	13(1)
	慶北大学校農業生命科学大学	◇◇◇	◇◇◇	◇◆	◇		◇◇	◆	12(2)
	ソウル産業大学		◇◇	◇					3(0)
	釜山教育大学			◇		◇			2(0)
中国	東北林業大学		◇◇		◇	◇			4(0)
	南京林業大学	◇				◇			2(0)
	中国農業大学	◇		◇◇					3(0)
	寧夏大学			◇	◇	◇◇			4(0)
	北京林業大学	◇	◇	◇	◇◇		◇	◇◇	8(0)
	吉林大学				◇◆	◇◆	◇	◆	6(3)
	河北師範大学							◆◆	2(2)
	大連大学							◆◆	2(2)
ネパール	トリブバン大学	◇		◇		◇	◇	◇	5(0)
フランス	リヨン第三大学		◇	◇◇	◇	◇	◇	◇◆	8(1)
	オルレアン大学						◇◆		2(1)
モンゴル	モンゴル工科大学		◇	◇	◇			◇	4(0)
計		11(0)	12(0)	18(1)	14(2)	13(2)	14(2)	15(7)	97(14)

◇…何らかの奨学金を得ている留学生1名 ◆…私費留学生1名

()内は私費留学生数

※年度をまたいで在籍している場合があるが、ダブルカウントを避けるため、来日時の在籍年度にのみ数え入れている。

次に、受け入れ学部・研究科についてまとめた表2のデータからわかることは以下のようなことである。

(1998年度から2004年度の間について)

- 交流協定校からの留学生受け入れは、学部が約70%、大学院が約30%行っている。
- 学部の中では、法文学部が毎年度3名から9名(平均約6名)を受け入れており、過去7年間の学部受け入れ数全体の58%を受け入れている。
- 大学院の中では、生物資源科学研究科・総合理工学研究科の受け入れが安定している。この理系2学科で、毎年度平均3名を受け入れている。

表2 受け入れ学部・研究科

	学部/研究科	年度							計
		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	
学部	法文	4	3	7	5	5	9	7	40
	教育	0	0	3	1	2	0	0	6
	総合理工	0	1	1	1	2	1	3	9
	生物資源	3	5	2	1	1	0	1	13
大学院	人文社会科学研究科	0	0	0	1	0	1	0	2
	教育学研究科	0	0	1	1	0	2	1	5
	総合理工学研究科*	1	1	2	4	0	1	2	11
	生物資源科学研究科**	3	2	2	0	3	0	1	11
計		11	12	18	14	13	14	15	97

*2000年以前は理学研究科

**2000年以前は農学研究科

2-2. 大使館推薦の日本語・日本文化研修留学生受け入れの状況

2. で述べたように、交流協定校以外から来る短期留学生として、出身国にある大使館によって推薦される日本語・日本文化研修留学生(以下日研生)がいる。島根大学の受け入れ実績については、表3のとおりである。

これまでの筆者の経験から言うと、彼らの全体的な特徴は、日本語レベルが相対的に高く、本学の学部留学生向けの授業にも十分ついていけること、大学の授

業や組織に対して厳しい評価をすること、そのため他のカテゴリーの留学生からよりも率直な批判や不満がしばしば聞かれること、などであろう。

彼らは、日本のどこの大学へ行きたいかについて来日前に希望を出す、必ずしも希望通りの大学に配置されるとは限らない。筆者は日本語・日本事情担当教官の立場にあり、授業を通して彼らと面識を持ったり、受け入れ担当教官になったりすることがある。それらの機会を通して表3に示されている留学生達から聞いたことであるが、希望して島根大学に配置された者はいなかったようである。留学生問題関係の連絡会議等においてしばしば耳にするが、この大使館推薦の日研究生は、本学へ来る学生に限らず、多くの学生が都市部の大学への留学を希望する傾向にあり、結果的に希望がかなわず、考えたこともなかった大学へ行くことになる、ということがあるようだ。

上述のことに関連があると考えられるが、表3から見えてくる問題は、本学では次第に受け入れ人数が減少しており、ここ4年間ではわずかに1人だけの受け入れとなっていることである。今後、大使館推薦の日研究生には、自ら希望してもらわない限り、本学への留学をほとんど期待できない。すなわち、島根大学の留学生教育や専門教育の方針・内容や、受け入れ体制が、彼らの希望にかなったものでなければ、今後安定した数の留学生が来るとは考えにくい、ということである。表3に示されている留学生の出身国には、本学の交流協定校がある国以外である場合も多い。学内の留学生の国籍が多様になるということは、特定の国に偏らない受け入れを行っていることを意味し、また、日本人学生が多国籍の留学生と共に勉学や交流ができることにもなるため、大学の国際化という観点からも好

表3 大使館推薦による日本語・日本文化研修留学生受け入れ実績

年度	出身国 (人数)	受け入れ学部 (人数)
1998	ブルガリア(1), ポーランド(2)	法文(3)
1999	トルコ(1), アイルランド(1), 中国(1), アメリカ(1)	法文(3), 生物資源(1)
2000	モンゴル(1) ポーランド(1)	法文(2)
2001	0	
2002	0	
2003	スロベニア(1)	法文(1)
2004	0	

ましいことであると考え。したがって、このカテゴリーの留学生の継続的な獲得は重要な課題であろう。

3. 短期留学生への聞き取り調査

島根大学の短期留学生は、どのような留学生を送り、その中で何をどう感じてどう評価しているのだろうか。これまでに受け入れ教官を担当したり、日本語の授業等で学生に接したりしてきた経験から、1年間の留学生生活の満足度には個人差が大きいという全体的な印象があるが、個別に聞き取りを行ってみることで、現在の受け入れ体制の不備な点、改善すべき点、あるいは評価される点も浮き上がってくるのではないかと考えた。そこで、2004年度前期に在学中だった短期留学生を対象に聞き取り調査を行い、基本的な10項目についての満足度やその理由をたずねると同時に、留学生生活全般について聞き取りを行った。

3-1. 対象者と実施時期

2004年度前期に在籍していた短期留学生10名(学部在籍9名、大学院在籍1名)から協力が得られ、前期が終了する7月の中旬から8月の初旬にかけて個別に聞き取り調査を行った。時間は1人40分から50分程度を要した。

留学生の詳細は次の通りである。

- ◇交流協定校生・奨学金有り (JASSO) … 4名
- ◇交流協定校生・奨学金有り (文科省)・大学推薦日研生 … 3名
- ◇交流協定校生・奨学金無し … 2名
- ◇非交流協定校生・奨学金有り (文科省)・大使館推薦日研生 … 1名

3-2. 留学生生活の基本項目における満足度

まず、1年間の留学生生活の中で、彼らにとって基本的かつ重要と思われる10項目について、どのぐらい満足だったか、満足度の高さに従って5(十分に満足)から1(全く不満足)の尺度で答えてもらった。以下に、10項目の内容と、それぞれ満足度の平均値をカッコ内に示す。

- ① 日本語授業の数 (3.5)
- ② 日本語授業の内容 (3.4)
- ③ 日本語以外の授業(専門授業)の数 (3.9)
- ④ 日本語以外の授業(専門授業)の内容 (4.4)

- ⑤ 図書館 (2.9)
- ⑥ 情報処理センター (4.2)
- ⑦ 国際交流会館・アパート (2.9)
- ⑧ 日本人との交流 (3.8)
- ⑨ 留学生係などの事務局 (3.8)
- ⑩ 大学が行う行事(見学旅行など)(3.5)

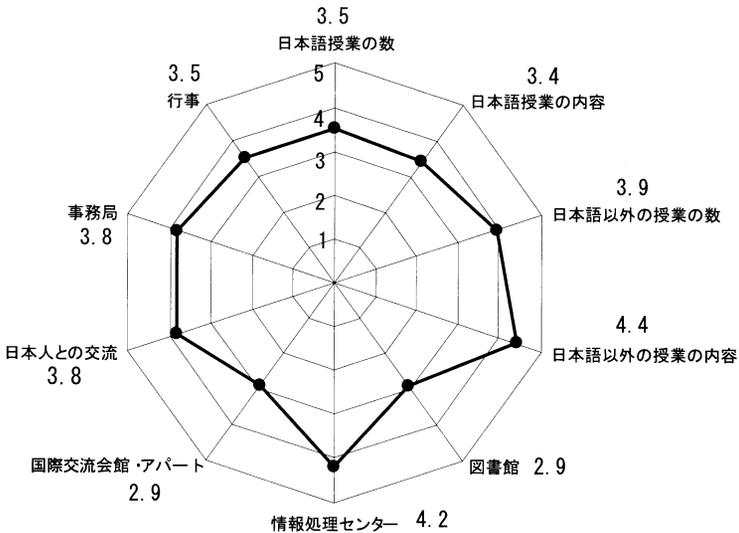


図1 短期留学生の満足度レーダー(2004年度前期在籍生)

全体の満足度平均値は、3.6であった。留学生生活全般的には、やや満足していると言えるかもしれないが、「可もなく不可もない」、ととらえているようにも感じられる。以下に、各項目をどうしてそう評価するのかについて尋ねた聞き取り調査をもとに、現在の受け入れ体制の評価できる点、あるいは問題点や今後の課題などについて考察を加えた。

3-3. 満足度を確定していた要因

まず、日本語授業についてだが、留学生の日本語レベルによって、満足度が異なっている状況があった。日本語能力試験2級レベルに満たない学生の満足度が低かったのは、現在、正規科目として開講している授業が中級レベル以上しかな

く、自分のレベルに合った授業を選べない、という点にあったようである。特に単位を修得することが必要である留学生の場合、この点が問題になる。協定校で日本語を専攻し、2年程度勉強してから来た学生でも、大学間、個人間でかなりレベル差がある。本学で開講している日本語授業の数、レベル、内容については、現在 Web 上のシラバスで調べることができるが、日本語だけの情報であり、留学希望者の全てが母国でその情報を得られるとは限らない。今後、その概要だけでも、多言語による情報提供が必要ではないだろうか。そうすることで、留学前に自分のレベルに合った授業の有無を確認してもらうことが可能になる。他に、「漢字クラス」、「生活日本語クラス」の要望が聞かれたが、これは、欧米からの留学生、私費の留学生が増えていたことを反映していると思われる。

専門授業についての満足度の確定にも、まず日本語レベルの要因があった。2004年度前期在籍の短期留学生は日本語レベルが高い者が多かったため、彼らは苦勞しながらも専門講義を受講し、課題をこなし、達成感も十分にあったように見受けられた。また、日本語学習歴がゼロで来日し、帰国時に簡単な会話がややできる程度のレベルにしか達していなかった事例があったが、この留学生の場合は英語で指導教官とやりとりし、専門関連の英語資料も収集できたとのことで、今回の留学には十分満足であるということだった。同様に日本語学習歴がきわめて浅い学生だが、専門授業においては数式等を使うため、何ら問題なく授業に満足している、という事例もあった。

いわゆるハード面といえる図書館、情報処理センター、宿泊施設である国際交流会館及びアパートについては、個人的な要因による満足度の差があまりなく、聞き取り調査から各施設の問題点や評価される点が明らかになった。他の項目に比べると満足度が劣っていたのは図書館、国際交流会館である。理由として、図書館では利用者のマナー、開館時間の短さを指摘する声が多かった。特に利用者の私語の多さについて「自国ではありえないこと」との批判が多く、利用者への徹底した指導改善が望まれる。留学生によるこうした大学の機能に対する指摘や批判は、その国際的通用性を示唆することも少なくなく、謙虚に受け止める必要があると思う。また、図書館全体や検索ツールの使い方がわからないという声もあり、オリエンテーションの必要性が感じられた。国際交流会館について、個人的には時折留学生の不満を耳にしていたが、大学としては入居者の自治を尊重し、ほとんど介入していないのが現状である。今回の聞き取り調査協力者の中に、そうした会館の状態にどうしても慣れることができず、入居一ヶ月後にアパートに

出たという留学生がいた。早急に、国際交流会館の現状と問題点を明らかにし、住居者の規則遵守状況の確認や、管理人や1名配置されているチューターの役割・権限の見直しなど、何らかの対応が必要であると思われる。情報処理センターについては、24時間いつでも利用することが可能になっている点が、特に時差のある母国とやりとりをする必要がある留学生から評価されていた。

最後に、ソフト面といえる日本人との交流、留学生係などの事務局、見学旅行等の大学の行事についてであるが、満足度を確定した要因に個人差が見られたのは、「日本人との交流」に関してであった。満足度の高い留学生は、自ら積極的に部活動やサークル活動に参加している者、日本人も受講する授業をとっている者、所属研究室の日本人学生と良好な関係を築いている者に多かった。また、自分の国の言葉を勉強している日本人学生に声をかけ、勉強を手伝うなどして、積極的に交流の機会を自ら作り出している事例もあった。これらのことから、「日本人との交流」の実現・成功のためには、留学生自身の能動的な関わりが不可欠であることが示唆されるが、場合によっては日本語の壁や留学生自身の性格、あるいは日本人側の態度などによって、困難が伴う場合もあるだろうと思われる。今後は、大学のシステムの中に留学生が組み込まれようとする際にどのような障害・困難があるのかを把握し、システム的な改善が必要であればそれを行うと同時に、日本人学生と留学生の相互理解が推進されるような機会を増やしていく必要があるだろう。留学生係などの事務局に関しては、来日前の島根大学に関する情報の不足を指摘する声が多かった。講義概要の冊子を受け取ったものの探し方や内容がわかりにくく、事前に受講計画が立てられなかったという意見が多く聞かれた。これは、来日前に事前送付する資料、あるいはその方法について、再検討が求められていると言える。一案としては、彼らが必要とする情報がどのようなものであるかを見極めた上で、Web上にシラバス情報、教官情報などを複数の言語で提供しておくことが考えられよう。見学旅行などの行事については、県内でよいのもう少し回数が欲しい、ホームステイの機会がもっと欲しい、という意見が聞かれた。予算との兼ね合いがあるが、地域との連携の可能性も探りながら、留学生の日本理解に資する行事を企画実行していくことが必要であろう。

4. 短期留学生受け入れの推進にむけて

本稿では、短期留学生に焦点を当てて論じてきたが、留学生への聞き取り調査から、現在の受け入れ体制にはまだ課題も多いことが明らかになり、具体的に改

善が必要な点も見えてきたように思う。今後、短期留学生受け入れを推進しようとすれば、具体的な施策を講じていかなければならないわけだが、その際、抛り所となるのは受け入れの理念である。また、一定の方向性がなければ、長期的な観点に立った有効な計画をたてることも難しい。以上の点から、次に留学生受け入れの理念と、その具体的方策の方向性について考察を加え、提言を試みる。

4-1. 留学生受け入れ理念の確立

これまで、大学の国際化は自明のこととされ、その指標として交流協定校数、受け入れ留学生数が数値目標として設定される傾向があったが、留学生10万人計画も達成された現在、数値を追うことよりも、より重要なのは交流の実態、受け入れ体制をいかに実のあるものにしていくかである。振り返って今、本学において最も必要なことが何かと考えれば、交流協定校を増やしたり留学生数を増やしたりすることではなく、これまで自明とされ、改めて問う必要もなかった「留学生受け入れの意義」について、今いちど検討することであると考える。「何のために留学生を受け入れるのか」「そのメリットは何か」という根本理念について、特に受け入れ部局において共通の認識がないと、受け入れはいつまでも受け身的なものでしかあり得ない。留学生を受け入れることが、本人達のみならず、受け入れ側にも有益であるという相互裨益的な点が理解されなければ、横田（1993）が指摘するような事態に陥る。すなわち、「受け入れに伴って遭遇するさまざまな困難を日本が国際化するために必要なプロセスとして肯定的に見ることができない。そして、やっぱり留学生は問題だとか、（留学生は）勝手に入ってきたのに、どうしてこちら（日本）が変わらねばならないのか、といった批判や不満になりやすい。しかし、一方では受け入れを日本の責任と捉え、国際化、国際化と至る所で唱えているので、この不満を正面きっては表明されにくい。」という状況である。このような事態になることを避けるため、横田が指摘するように互恵的理念、及び国際化の具体的内容（指標）を十分に議論し、確立することが急務であろう。岡部（1994）がいみじくも述べているが、「来日留学生を「受け入れる」という受動的な姿勢ではなく、それぞれの教育機関のポリシーに応じた積極的な働きかけの結果としての施策があってしかるべき時」は、とうに到来しているのである。

4-2. 受け入れの2つの方向：「分散方式」と「特別プログラム方式」

短期留学生の受け入れは、様々な方策が考えられるが、大きな方向性としては2つある。現在、島根大学で行われているような「分散受け入れ方式」と、一定人数を定員として受け入れ、英語による指導を含む「特別プログラム方式」である。

分散受け入れ方式では、留学生は各学部や研究科に個々に受け入れられ、既存の授業科目を履修したり、指導教官による個別指導を受けたりする。この受け入れ方式の問題点は、山本（1997）に端的に述べられている。まず、最大の問題点は短期留学生を全学的に一括してケアする担当部署がないこと、したがって一般の留学生の中に埋没して扱われ、各学生のケア、教育は指導教官に一任されること、また、日本語能力が低い場合、学習活動が非常に狭い範囲に限定されてしまうこと、実地見学やフィールドワーク等の異文化体験学習についても、共通の受け皿がないため実施されないこと、等である。この指摘は多かれ少なかれ、現在の本学の短期留学生受け入れに際して起こっている問題点でもある。さらに、もし留学生が問題や不満を抱えていたとしても、本学には留学生指導相談の窓口に類するものがないので、それらは表面化しにくいという点も加えて問題だと言える。

特別プログラム方式とは、1995年から実施されている短期留学推進制度を契機に始まった、現在27校の国立大学で行われているような英語による特別プログラムのことである。この方式の問題点については花見・西谷（1997）に詳しいが、大きく1）教育システムの標準化の問題、2）教育言語の問題、3）日本語日本文化教育の問題、4）学生交流の問題、5）協定校制度の問題がある。本学においても、英語による留学生向け授業の必要性が認識され、総合理工学部の教官を中心とする協力のもと、英語によるオムニバス授業である日本事情科目「日本の自然B」が今年度新規に開講された⁵⁾。英語を母語とするアメリカ人留学生の他、中国、韓国の留学生も受講しており、このことは、単に授業が英語母語話者のために行われるのではなく、日本において、国際通用語としての英語で日本を学ぶ可能性があるのだということを示していると思う。今後は、英語による人文系授業開設の可能性を探ると共に、日本人学生の受講を認めることの検討などが必要であろう。ただ、英語による授業の必要性については、教員からも留学生からも懐疑論が必ず出る。「日本の大学に来たなら、日本語で学ぶのが当然」というのは、確かに正論だろう。しかし、たった1年の留学で、無理なく日本語による授業を

理解できるレベルにまで引き上げることは無理があることも事実である。本学の状況を見れば、そのための日本語授業も未整備であり、だからといって受け入れ留学生の日本語レベルに一定の条件をつければ、短期留学生数の減少につながる懸念が出る。この問題を解消するために、日本語教育体制の強化の方策を講じることがもちろんだが、「日本語を学びながら、英語でも日本を学ぶ」ことができる体制を整備していくことも考えられてよいのではないだろうか。しかしながら、山田（1998）にも指摘されるように、英語で授業を行う教官の負担に対する予算面の配慮がないことは問題である。ボランティア・ベースで英語の授業を担当してくれる教官を、継続的に見つけることには困難を伴うことが予想され、そのような状況では不安定な授業体制にしかならず、ましてやコース化など望むべくもない。今後、英語による授業の増設を検討する場合、まず本学における英語による授業を開講する意義、その必要性が各部局に十分に納得されることが、協力教官の確保のためにも必要であると考ええる。

さて今後、本学で短期留学生受け入れを推進させていくことを考える場合、私見では、「分散方式」と「特別プログラム方式」のどちらの受け入れ方式にするか、という二者択一は現実的ではなく、折衷式がよいのではないかと考える。すなわち、留学生の専攻や関心に応じて、受け入れ学部および指導教官を決め、基本的にはその研究室で指導を行いながら、同時に英語による授業も受講できる体制をとるのである。そのために必要性の高い検討事項としては、分散受け入れ方式をとっている現在の体制の問題点、不備な点の洗い出し・改善を行うこと、留学生の日本語能力や専攻などに対する条件つきでもよいので、積極的な受け入れ・教育を行う研究室（ゼミ等）を増やすこと⁶、英語による授業の担当協力者を見つけ出すこと、があるだろう。さらに、留学生を囲い込む形での教育ではなく、できるだけ日本人と共に学ぶ形の教育の機会を増やしていくことも肝要であり、それによって留学生を受け入れる意義の一つであるところを実現化できると考える。すなわち、その学びの場において、留学生および日本人学生は相互に異文化を学び啓発され、さらに各自が国際的文脈の中で自己を位置づけることにより、国際理解を深めていくことができるようになるということだ。もちろん、従来からの懸案事項である日本語教育体制、特に短期留学生受け入れの視点からは、初級後半～中級レベルの整備も同時並行的に検討、改善が必要であることは言うまでもない。短期留学生にとって、単位を修得して帰ることは重要であり、またその単位互換が短期留学交流の要でもあるわけだが、実際には自分のレベル以上の

正規授業しかない場合も多い。初級～中級レベルでは日本語補講が開講されているが、単位は認められていない。今後、カリキュラム面、予算面の見直しがない限り、単位を伴う正規日本語授業の増設の道は、依然として厳しいと言わざるを得ない。

5. おわりに

毎年やってくる短期留学生と、筆者は主に日本語の授業を通じて出会ってきたが、来日時には皆緊張した面持ちであったのが、次第に個人差が見られるようになり、約1年後の帰国時には「まだまだ帰りたくない」という学生と、「帰国が待ち遠しい」という学生に分かれるのはどういう要因によるのか、と時々感じていた⁷。当然、それは留学生個人の要因、大学の受け入れ体制の要因、留学生をとりまく日本人、日本社会の要因、等々さまざまなものがあるだろうことは容易に想像できる。しかしながら、彼らの日本留学を成功させるための基本的な柱であるのはやはり大学であり、今、本学に求められているのは短期留学生を引き寄せ、満足させる力のある受け入れ体制やカリキュラムの整備であることは論を待たないであろう。「まだ帰りたくない」と言った留学生たちが、再び島根に戻って地域の英語教育のために貢献したり、国で日本語の教師になるためと言って、再来日して日本語教育の専門課程のある大学院へ進学したりしていることを見聞きする時、留学生の受け入れの意義というものが、ひとり留学生本人のためだけではなかったのだということを実感する。全ての短期留学生に、「まだ帰りたくない」と言わせるような受け入れ体制作り、カリキュラム開発を進めることは、本学の教育体制を、国際的通用性という視点から見直す契機にもなる。大学が法人化し、今後あらゆることに成果が問われていく中、留学生政策についてもこれまでのものが通用するはずもない。依然として人的・予算的制約にも厳しいものがあろうが、地域社会との連携も視野に入れつつ、身の丈に応じた、よい意味で島根大学らしい、短期留学生受け入れ体制の整備に早急に取り組むべきであると考えてる。

注)

1 国立大学法人島根大学中期目標（平成16年度～平成21年度） p.4より。

〈http://www.shimane-u.ac.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_oid=ZKQjKxk90OoV4Ntt1r8W7wUbA51o91t91ciP90oL&WIT_ctype=%61%70%70%6C%69%63%61%〉

74%69%6F%6E%2F%70%64%66&WIT_jasminecharset=SHIFTJIS>(2004年11月10日アクセス)

- 2 1995年文部省(当時)によって創設された制度。
- 3 2003年度以前は、日本国際教育協会<AIEJ>による。
- 4 社会・国際連携課留学生係に提供していただいた資料による。
- 5 当時の国際交流主事(兼留学生センター長)であった総合理工学部の澤田順弘教授を中心に、留学生対象としたカリキュラムについての検討委員会が設けられ、オムニバス形式の留学生向け日本語・日本事情科目授業の増設が実現した。英語による「日本の自然B」の他、日本語による「日本の文化」、「日本の社会」が、法文学部、教育学部の有志教官の協力により、新規開設された。
- 6 花見(1995)によると、一橋大学では、短期留学生の受け入れに関して一定の方針を持って挑んできており、指導可能な専攻、一定の日本語能力を留学生に求めた上で、ゼミナール教育を基幹とする体制をとっている。そこで留学生は日本人学生に混じってあらゆる活動に参加する機会を与えられ、多くの留学生から積極的な評価を得ているということである。本学でも、このような形態での受け入れの可能性を探ることが、短期留学生の受け入れ体制の整備に結びつくと思われる。
- 7 近年では、心理学的側面から留学生の適応問題に着目した研究も行われている。岩男・萩原(1988)では *disappointed guest* と呼ばれる日本の否定的イメージを抱えて帰国する留学生の存在が示され、また田中(2000)では、留学生の異文化適応を、心理的な援助の得られる対人的なネットワーク(ソーシャル・サポート・ネットワーク)や、異文化において必要となるソーシャル・スキルという観点から研究を行っており、それらの成果からは、受け入れに即した現実的な問題の対処法を考える時、多くの示唆が得られる。

《参考文献》

- 岩男寿美子・萩原滋(1988)『日本で学ぶ留学生—社会心理学的分析』勁草書房
- 江淵一公(1991)「留学生受入れの政策と理念に関する一考察—主要国における政策動向の比較分析から—」『大学論集』第20集, 35-68
- 岡部平八郎(1994)「留学生教育の現状と課題」『大学と学生』353, 5-10
- 田中共子(2000)『留学生のソーシャル・ネットワークとソーシャル・スキル』ナカニシヤ出版
- 花見槇子(1995)「短期留学制度の新局面—多様化する留学生のニーズに応えるために—」『一橋論叢』第114巻4号, 105-115
- 花見槇子・西谷まり(1997)「教育の国際化と短期留学生受け入れプログラム」『留学生教育』第2号, 21-38
- 山田光義(1998)「短期留学推進制度の周辺」『横浜国立大学留学生センター紀要』第5号, 83-91
- 山本一男(1997)「国立大学における短期留学生受け入れの在り方を考える—東工大での取組みと先行8大学の事例を通して—」『留学生教育』第2号, 39-51

横田雅弘 (1993) 「大学は留学生の受け入れをどう捉えるべきか～留学生10万人時代に向けて～」『一橋論叢』第109巻5号, 663-685

【資料】 大学間交流協定校等

(2004年10月現在)

国名	大学名	締結年月	備考
アメリカ合衆国	セントラル・ワシントン大学	1982年3月	*
	ケント州立大学	1982年8月	
	カリフォルニア大学デイビス校	1986年2月	
	アーカンソー大学	1993年3月	*
中華人民共和国	瀋陽体育学院	1986年7月	*
	東北林業大学	1989年12月	*
	南京林業大学	1993年4月	*
	中国農業大学	1996年12月	*
	寧夏大学	1997年8月	*
	北京林業大学	1997年8月	*
	吉林大学	1999年2月	*
	河北師範大学	2002年7月	*
	大連大学	2003年6月	*
	上海第2医科大学	1987年6月	
	寧夏医学院	2004年2月	
	北京師範大学	2004年3月	*
大韓民国	釜山教育大学校	1990年3月	*
	慶尚大学校	1991年3月	*
	慶北大学校農科大学	1991年3月	*
	ソウル産業大学校	1988年4月	*
	延世大学	1999年6月	
フランス共和国	ジャン・ムーラン・リヨン第3大学	1990年11月	*
	オルレアン大学	2002年7月	*
	アンリ・ポワソナレ・ナンシー第1大学	2003年1月	*
ドイツ連邦共和国	ロストック大学	2004年5月	*
ネパール王国	トリブバン大学	1991年12月	*
インドネシア共和国	アングラス大学	1997年5月	*
モンゴル国	モンゴル工科大学	1999年3月	*
	国立モンゴル健康科学大学	2002年10月	
	モンゴル国立農業大学	2004年3月	*
エジプト・アラブ共和国	セオドール・ビルハルツ研究所	2002年7月	

注) *印は、授業料等相互不徴収協定大学を示す。